

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H25.1月			H25.2月			H25.3月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	8	8	0	34	34	1	24	25
5超え～10以下	3	113	116	2	239	241	11	306	317
1超え～5以下	93	1,222	1,315	104	1,351	1,455	126	1,613	1,739
1以下	875	3,570	4,445	872	3,656	4,528	710	3,610	4,320
計	971	4,913	5,884	978	5,280	6,258	848	5,553	6,401
最大(mSv)	7.10	12.65	12.65	5.40	17.44	17.44	10.01	19.76	19.76
平均(mSv)	0.41	0.93	0.85	0.45	1.19	1.07	0.60	1.33	1.23

これらの数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の2月末（H23.3.11～H25.2.28）と3月末（H23.3.11～H25.3.31）の累積線量分布の比較を表2に、2月末（H24.4～H25.2）と3月末（H24.4～H25.3）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H25.2月			H23.3～H25.3月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	22	2	24	22	2	24	0	0	0
100超え～150以下	117	17	134	117	17	134	0	0	0
75超え～100以下	231	69	300	236	69	305	5	0	5
50超え～75以下	300	492	792	298	516	814	-2	24	22
20超え～50以下	612	3,379	3,991	613	3,504	4,117	1	125	126
10超え～20以下	492	3,428	3,920	494	3,488	3,982	2	60	62
5超え～10以下	401	3,122	3,523	412	3,208	3,620	11	86	97
1超え～5以下	621	5,945	6,566	612	6,008	6,620	-9	63	54
1以下	890	6,327	7,217	899	6,418	7,317	9	91	100
計	3,693	22,783	26,476	3,710	23,232	26,942	17	449	466
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	24.70	10.16	12.19	24.72	10.28	12.27	-	-	-

外部線量の数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある

H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない

H22,23年度については、福島第一原子力発電所構内作業と構外作業に携わった作業員の業務区分の確定作業に伴い、作業者の人数が若干増加している。

表 3

区分(mSv)	H24.4～H25.2月			H24.4～H25.3月			H24年度増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下 *	1	0	1	1	0	1	0	0	0
20超え～50以下	54	438	492	62	567	629	8	129	137
10超え～20以下	116	1,595	1,711	129	1,778	1,907	13	183	196
5超え～10以下	244	1,733	1,977	261	1,837	2,098	17	104	121
1超え～5以下	600	3,224	3,824	578	3,274	3,852	-22	50	28
1以下	572	4,067	4,639	581	4,153	4,734	9	86	95
計	1,587	11,057	12,644	1,612	11,609	13,221	25	552	577
最大(mSv)	51.90	41.45	51.90	53.97	41.45	53.97	-	-	-
平均(mSv)	4.21	5.05	4.94	4.46	5.44	5.32	-	-	-

\* : 区分(mSv) 50超え～75以下の東電社員1名は、特定高線量作業従事者  
外部線量の数値は入域毎のAPD値の積算値を用いているが、積算型線量計による月間線量値へ置き換えること等により変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H25.1月	H25.2月	H25.3月	H23.3月～H25.3月
100超え	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	117
50超え～75以下	0	0	0	176
20超え～50以下	0	0	0	184
10超え～20以下	0	0	0	53
5超え～10以下	3	2	5	53
1超え～5以下	87	98	116	37
1以下	504	506	509	10
計	594	606	630	630
最大(mSv)	7.10	5.40	7.84	95.00
平均(mSv)	0.61	0.71	0.85	45.39

(3月は特定高線量作業従事者の内、195名については入域実績なし)

#### 1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度(100mSv)が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

以上